

随意契約（相手方指定）調書

件名	議員健康診断業務委託	No. 5200365
工（納）期	契約締結日から平成24年10月31日	
契約締結日	平成24年6月21日	
契約金額	推定総額 599,760円（消費税込み）	

契約相手方	医療法人社団青鷺会
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H24.6.15

業者選定理由書

件名	議員健康診断業務委託
選定業者（案）	<p>名称：医療法人社団 青鷺会 所在地：台東区根岸 2-19-19 代表者：理事長 古屋 佳昭</p>
特命理由	<p>本件は、荒川区議会議員を対象とした健康診断業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件の実施方法は、健康診断対象者が受託者のもつ健診会場に直接赴くものであることから、健診会場の所在地は最も重要な要件の1つとなる。 この点において、上記選定業者は荒川区に最も近く、交通の利便性の高い場所にある。 また、平成18年度より上記業者に本件を委託しており、良好な履行状況であることから、過去のデータとの比較による適切な健康管理を含め、今年度も確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>